

国等が実施する外国人医療関連の 事業について

メディフォン株式会社

令和6年2月8日（木）オンライン開催

令和5年度 厚生労働省補助事業「外国人患者受入れに資する医療機関認証制度等推進事業」
限られた人的・経済的リソースで進める外国人患者受入れに向けた体制整備について
～地域の拠点である中小規模病院や診療所の取組事例～

ご紹介する外国人医療関連の主な事業等について

◆共通

- 外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト
- 医療通訳育成カリキュラム基準、医療通訳テキスト

◆医療機関向け

- 外国人患者の受入れのための医療機関向けマニュアル
- 訪日外国人の診療価格算定方法マニュアル
- 外国人向け多言語説明資料
- 医療機関のための外国人患者受入れ情報サイト
- 外国人患者受入れ医療機関認証制度
- 夜間・休日対応ワンストップ窓口
- 希少言語に対応した遠隔通訳サービス
- 訪日外国人受診者の医療費不払い防止及び報告に関する情報
- 日本医師会医師賠償責任保険医療通訳サービス
- 東京海上海上日動火災保険株式会社医師賠償医療通訳サービス
- 損害保険ジャパン株式会社医師賠償責任保険電話医療通訳サービス

◆地方自治体向け

- 地方自治体のための外国人患者受入環境整備に関するマニュアル
- 全国保健所長会の各種情報提供（外国人対応）

外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト

- 厚生労働省と観光庁が連携して外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリストを公開し、定期的に更新しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05774.html

- 本リストは多言語化（英語・中国語〔簡体字／繁体字〕・韓国語）され、日本政府観光局（JNTO）ウェブサイトで公開されています。

https://www.jnto.go.jp/emergency/jpn/mi_guide.html

外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト

目的
患者や医療機関等の利便性や行政サービス向上のために、外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめ、全ての居住国において外国人患者が安心して受診できる体制を整備することを目的としています。

外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト（医療機関リスト）のポイント

- 外国人患者への診療に協力する意思がある医療機関のうち、都道府県により選別性があるが判断された医療機関が掲載されます。都道府県が不適格と判断した医療機関は掲載されません。
- 都道府県が地域の医療体制を考慮して選出した医療機関は「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」として、以下の2つのカテゴリに分類されています。
 - カテゴリ-1**：入院を要する状態患者に対応可能な医療機関（都道府県で1つ以上）
 - カテゴリ-2**：診療所・歯科診療所も含む外国人患者を受け入れ可能な医療機関（二次医療圏に1つ以上）

医療機関リスト掲載の医療機関

外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関	外国人患者を受け入れる適格な医療機関（拠点的な医療機関としての選出はなし）
カテゴリ-1 [施設対称可]：都道府県で1つ以上 [診療所含む]：二次医療圏に1つ以上 [要件] ● 多言語対応の選別性あり/都道府県が判断 ● 地域の医療体制を考慮し/都道府県が選出	[要件] ● 多言語対応の選別性あり/都道府県が判断

医療機関リストは、令和元年度から厚生労働省と観光庁が共同で取りまとめています。観光庁では日本政府観光局（JNTO）のHPにおいて多言語で公開しています。

1) 医療機関の2カ国語化（英語・中国語）は、医療機関が独自に外国人患者を受け入れる意思があるかどうかを判断し、2) 医療機関の2カ国語化（英語・中国語）は、医療機関が独自に外国人患者を受け入れる意思があるかどうかを判断し、

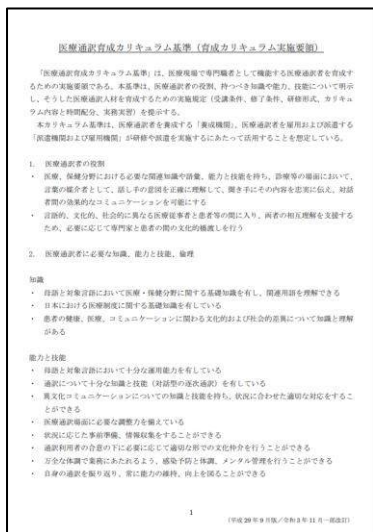
都道府県・二次医療圏	医療機関	医療機関 郵便番号 住所 (英語)	住所 (英語)	電話番号	受付時間	WEBサイト	対応診療科と対応外語	利用可能なクレジットカード
北海道	101 滝川南	医療法人社 心面診療所 滝川南病院	Incoporati 041-0802 北海道函館市131-1bhi 0138-461	月～金 8:45	https://www.heart.jp	内科・EN・VISA, MA		
北海道	101 滝川南	市立滝川病院	Hakodate 041-0808 北海道函館市1-10-1mi 0138-431	月～金 8:30	https://www.hakodate-city.jp	救急科・E・VISA, MA		
北海道	104 札幌	医療法人 厚州会 札幌東厚州会病院	Tokushu 065-0503 北海道札幌市14-3-1kgi 011-7221	月～金 7:00	https://www.thu.or.jp	救急科・E・VISA, MA		
北海道	104 札幌	社会福祉法人 華仁会 北海道大野記念病院	Hokkaido 093-0052 北海道札幌市11-68b-1 月～金 8:00	https://www.hokkaido-hu.or.jp	救急科・E・VISA, MA			
北海道	105 旭川	JA北海道厚生連 旭川市民病院	Kaichiro 044-0004 北海道旭川市1-94k 0138-929	月～金 8:00	https://www.ja-hk.or.jp	救急科・E・VISA, MA		
北海道	112 札幌中野	加川赤十字病院	Japanco 070-8530 北海道札幌市1-1-1 0166-221	月～金 8:00	https://www.jcc.or.jp	救急科・E・VISA, MA		
北海道	119 十勝	整形外科 渡辺病院	Shindo H 078-8214 北海道旭川市19-6-4jv 0166-311	月～金 9:00	https://www.shindoh.or.jp	整形外科・EN		
北海道	120 釧路	社会福祉法人 北斗 北斗病院	HokutoHo 080-0833 北海道釧路市12 Shur 0154-414	月～金 8:00	https://www.hokutoho.or.jp	救急科・E・VISA, MA		
北海道	120 釧路	市立釧路総合病院	Kushiro C 085-0822 北海道釧路市38-3Gory 0138-511	月～金 8:00	https://www.kushiro-c.or.jp	救急科・E・VISA, MA		
北海道	101 南支庁	函館五稜会病院	Hokkaido 040-8611 北海道函館市171-1 0157-1138	月～土 8:00	www.geby.or.jp	救急科・E・VISA, MA		
北海道	101 南支庁	木古内町国民健康保険病院	Kikonai M 040-0422 北海道函館市171-1 0157-1138	月～金 8:00	https://www.kikonai.or.jp	救急科・E・VISA, MA		
北海道	101 南支庁	医療法人 青森会 函館東区病院	Shushuiki 041-0802 北海道函館市450-25hi 0138-834	月～金 9:00	https://www.shushuiki.or.jp	内科・EN		
北海道	101 南支庁	医療法人 西内会 こころ内科・心臓血管クリニック	Konami C 040-0023 北海道函館市13-15 0138-834	月～金 9:00	www.konami.or.jp	内科・EN		
北海道	104 札幌	医療法人 旭川会 札幌旭川会病院	Sapporo T 004-0041 北海道札幌市1-1-1 011-011-8902	8:30～11	https://www.kokai.or.jp	救急科・E・VISA, MA		
北海道	104 札幌	医療法人 札幌山手山形外科病院	Sapporo H 089-0007 北海道札幌市2-1-1 011-811-612	月～金 8:15	https://www.hanayama.or.jp	救急科・E・VISA, MA		
北海道	104 札幌	社会福祉法人 華仁会 大塚東野病院	GHTSUKG 001-0016 北海道札幌市011-7471	月～金 9:00	https://www.hokkaido-hu.or.jp	救急科・E・VISA, MA		
北海道	104 札幌	北星病院	Ibukusai I 066-0881 北海道札幌市5-1-1 011-811-6123	24時間	https://www.hokkaido-hu.or.jp	救急科・E・VISA, MA		
北海道	104 札幌	医療法人 華仁会 大塚山手山形外科	Odori Jim 089-0042 北海道札幌市17-1-27 011-811-618	8:30～18:00	https://www.odori.or.jp	救急科・E・VISA, MA		
北海道	104 札幌	医療法人 社団 山内山内外科病院	KATAYAMA 069-0817 北海道札幌市16-3Nopp 011-3851	8:30～18:00	https://www.katayamanai.or.jp	救急科・E・VISA, MA		
北海道	104 札幌	医療法人 社団 青森会 札幌ファミリークリニック	Medica C 006-0852 北海道札幌市2-2-22 011-8991	月～土 9:00	https://www.medica.or.jp	救急科・E・VISA, MA		
北海道	104 札幌	医療法人 社団 山手山形外科クリニック	YAMAGUCHI 062-0832 北海道札幌市21-1 011-8371	月～土 9:00	https://www.yamaguchi.or.jp	救急科・E・VISA, MA		
北海道	105 旭川	社会福祉法人 旭川市 旭川市社会福祉会 小樽病院	Otaru Kye 047-0014 北海道小樽市0134-234	月～金 8:30	https://www.otarukye.or.jp	救急科・E・VISA, MA		
北海道	105 旭川	社会福祉法人 旭川市 旭川市社会福祉会 小樽病院	Social We 047-0008 北海道小樽市10-1Chik 0134-262	月～土 8:30	https://www.otarukye.or.jp	救急科・E・VISA, MA		
北海道	105 旭川	医療法人 社団 山手山形外科病院	Ono Othp 044-0283 北海道小樽市19-24Mts 0134-914	月～土 9:00	https://www.ono.or.jp	救急科・E・VISA, MA		
北海道	105 旭川	ニセコインテリジェントクリニック	nic (niusek 044-0051 北海道旭川市170-100 Y 0136-914	24時間	https://www.nic.or.jp	救急科・E・VISA, MA		
北海道	106 苫小牧	独立行政法人 労働者健康与安全 旭川北海道中央労災病院	JapanOz 099-0004 北海道苫小牧市16-2Ihaz 0126-22	月～金 8:00	https://hok.or.jp	救急科・E・VISA, MA		
北海道	109 苫小牧	社会福祉法人 旭川市 旭川市社会福祉会 旭川中央病院	Corporal 059-9005 北海道苫小牧市176 Takai 0126-741	月～金 8:00	https://toy.or.jp	救急科・E・VISA, MA		
北海道	110 東支庁	苫小牧市立病院	Tomakom 059-5557 北海道苫小牧市0144-331	月～土 8:45	https://www.tomakom.or.jp	救急科・E・VISA, MA		
北海道	110 東支庁	王子総合病院	Oji Kenji 053-8508 北海道王子市3-8Wai 0154-324	月～金 8:30	https://www.oji.or.jp	救急科・E・VISA, MA		
北海道	110 東支庁	旭川市立病院	Kiriko Y 053-0855 北海道旭川市23-10ya 0144-72	月～土 8:00	https://www.kiriko.or.jp	救急科・E・VISA, MA		
北海道	111 日高	医療法人 徳川会 日高徳川会病院	Hidakatoku 005-0005 北海道日高市1-10-27 0149-42-8300	12	https://hid.or.jp	救急科・E・VISA, MA		

医療通訳育成カリキュラム基準

医療通訳テキスト

- **医療通訳育成カリキュラム基準**は、医療現場で専門職者として機能する医療通訳者を育成するための実施要領です。本基準は、医療通訳者の役割、持つべき知識や能力、技能について明示し、そうした医療通訳人材を育成するための実施規定（受講条件、修了条件、研修形式、カリキュラム内容と時間配分、実務実習）を提示するものです。
- **医療通訳テキスト**は、医療通訳育成カリキュラム基準を実施するための標準テキストとして、一定の能力を有した専門医療通訳者の育成を目指し作成されたものです。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000056944.html>



外国人患者の受入れのための医療機関向けマニュアル (第4.0版)

- 本マニュアルは「厚生労働省 訪日外国人旅行者等に対する医療の提供に関する検討会」の専門家の議論等を踏まえ、医療機関における外国人患者の受入環境整備の資するよう取りまとめられたものです。

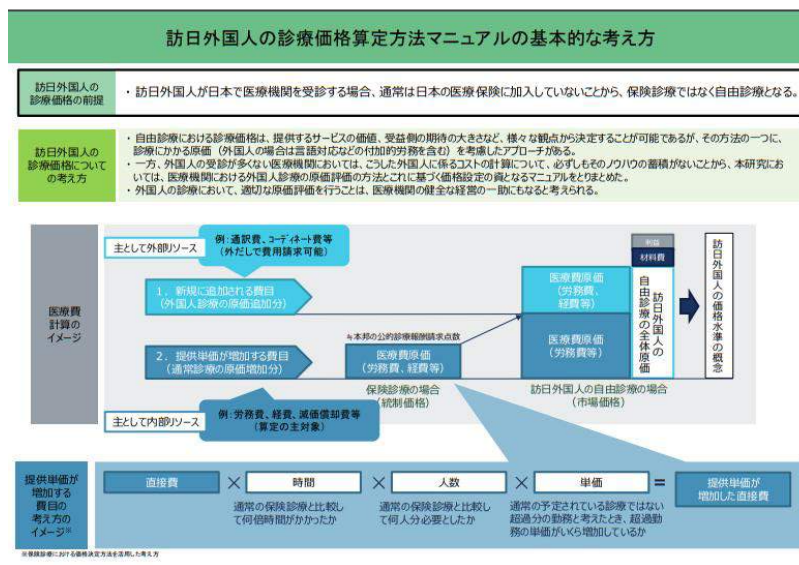
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000173230_00003.html



訪日外国人の診療価格算定方法マニュアル（第2.4版）

- 本マニュアルは、訪日外国人に対する自由診療の提供において、医療機関が個別に診療価格を設定することをサポートする目的で、診療価格の概念や価格算定の手法を解説しています。
- 特に、医療機関の経営安定（持続的な発展）の観点から、医療原価[a]（再投資の利益の取扱など含む）に基づく価格設定のアプローチを提示しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/newpage_08838.html



外国人向け多言語説明資料

- この説明資料は、円滑な外国人患者の受入れを目的とした多言語ツールであり、日本国内の医療機関を対象に提供しているものです。
- 診療申込書、医療費請求書、診療科毎の問診票、同意書等について、6か国語（英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ウクライナ語）のひな形がダウンロードできます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kokusai/setsumei-ml.html

The image shows a digital form titled "Patient Registration Form / 診療申込書". It contains several sections with input fields and checkboxes. The top section includes fields for "Name", "Date of Birth", "Sex", and "Phone No.". Below this, there are checkboxes for "I have health insurance" and "I consent to the treatment". The form is designed for patient registration at a medical facility.

The image shows a digital form titled "Consent Form / 同意書". It contains a list of numbered items for the patient to read and agree to. The items are listed in a vertical column, and there is a signature line at the bottom. The form is designed for obtaining patient consent for medical treatment.

外国人患者受入れ情報サイト

- 外国人患者受入環境整備に関する医療機関向け及び地域関係者向けに情報発信を行っているウェブサイトです。
- 各種セミナーのご案内や、全国の外国人患者受入れ環境整備事例を集めてインタビューを掲載しています。

<https://internationalpatients.jp/>



外国人患者受入れ医療機関認証制度

- **JMIP（Japan Medical Service Accreditation for International Patients; 外国人患者受入れ医療機関認証制度）**
とは、訪日および在留外国人の方々が安心・安全に日本の医療サービスを楽しむことができることを目的とし、一般財団法人日本医療教育財団が日本国内の医療機関に対して、外国人患者の受入れに資する体制を第三者的な視点から中立・公平に評価する認証制度です。
- 本認証制度は、外国人患者の円滑な受入れを推進する国の事業の一環として厚生労働省が平成23年度に実施した「外国人患者受入れ医療機関認証制度整備のための支援事業」を基盤に策定されたものです。

<https://jmip.jme.or.jp/>

夜間休日ワンストップ窓口事業

- 厚生労働省では医療機関の外国人患者対応支援に係る都道府県の取組を補完するため、「医療機関における外国人対応に資する夜間・休日ワンストップ窓口事業」を設置しています。

<https://www.onestop.emergency.co.jp/>

厚生労働省では外国人患者に係る相談サービスを提供しています。
 さらに、厚生労働省認定医療機関では、下記のとおり相談窓口を設置しています。

夜間・休日ワンストップ窓口サービスのご案内

医療機関の外国人患者対応支援に係る取組の推進を図るため、厚生労働省では「医療機関における外国人対応に資する夜間・休日ワンストップ窓口事業」を実施しています。（日本エマーシージェットシステム株式会社）

この窓口では外国人患者対応に際しておぼつかないことや発生した際に、迅速な対応を図るに資し、診療や治療費をお知らせします。

利用時間：平日 17時から原則9時まで、土・日・祝日もこの時間帯に 24時間受付

電話番号：03-6371-9057（通話料は利用者が負担となります）

利用方法：エコーセンターやオペレーター、通話料を支払って、医療機関、医師の方向性（またはそのお住まいの）電話番号、かかりつけの病院名をお知らせください。

お問い合わせ：日本語の手帳についてお話しください。
 ※なお、医療機関からのお問い合わせは受け付けておりません。
 2023年6月1日（土）から、2024年3月31日（日）まで

外国人患者の対応にエコーセンターを中心とした対応を行います。
 専任のオペレーターと通話料がかかります。

受付時間：24時間、365日
受付場所：エコーセンターやオペレーター、通話料を支払って、医療機関、医師の方向性（またはそのお住まいの）電話番号、かかりつけの病院名をお知らせください。
利用料金：通話料のみ
受付時間：平日 17時から原則9時まで、土・日・祝日もこの時間帯に 24時間受付
受付場所：エコーセンターやオペレーター、通話料を支払って、医療機関、医師の方向性（またはそのお住まいの）電話番号、かかりつけの病院名をお知らせください。

夜間・休日ワンストップ窓口への相談内容の例

医療機関 → 電話での相談 → ワンストップ窓口（オペレーターによる受付・医療支援）

- 相談内容**
 - 外国人患者の来院時に言語不通の状況
 - 外国人患者受け入れのための体制（スタッフ、到着する医療機関）の確認
 - 診療時間のご案内
 - 高額な費用・通訳サービスの案内
 - 救急トランスのご相談
- 対応方法**
 - 医療機関の対応状況の確認
 - 医療機関に確認する旨の案内
 - 通話料に加入している場合は通話料が加算される場合がございます。
 - 窓口で待ち時間が長い場合は他の医療機関へのご案内
- 実施機関の対応**（手帳や通話料）
 - 通話料がかかります。
 - 通話料が加算される場合がございます。
 - 通話料に加入していない場合は通話料が加算される場合がございます。
 - 窓口で待ち時間が長い場合は他の医療機関へのご案内
- 通話料**
 - 通話料がかかります。
 - 通話料が加算される場合がございます。
 - 通話料に加入していない場合は通話料が加算される場合がございます。
 - 窓口で待ち時間が長い場合は他の医療機関へのご案内

※お問い合わせの際は、必ず、医療機関の名前、所在地、外国人患者の性別と年齢、相談内容についてお話しください。また、通話料がかかります。通話料は利用者が負担します。また、通話料がかかる場合があります。通話料が加算される場合がございます。

希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業

- 厚生労働省では、民間サービスが少なく通訳者の確保が困難な希少言語に対して遠隔通訳サービスを実施しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/new_page_00015.html

遠く隔れでも希少言語に対応した遠隔通訳サービスを提供します

本サービスには適用範囲があります。ご注意ください。

電話通訳サービスのご案内

海外からの帰国が急を要する中、外国人患者が安心して日本の医療機関を受診できる体制を整えることが重要であり、厚生労働省では、言語通訳者の確保が極めて困難な希少言語の対応を推進してまいりました。

しかし、従来通訳者が少ない言語、いわゆる希少言語については、異国対応の要から医療機関が通訳サービス提供体制を整えるのが困難な場合があります。また、通訳者の数が従来通訳者の数と比べて少ないため、二日以上の待機から、希少言語に対応する通訳サービスは、医療機関による緊急対応サービスが行えない状態にも陥ります。

本事業では、民間サービスが少なく、通訳者の確保が困難な希少言語に対して、行政が遠隔通訳サービスを提供することを目的として、「希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業」を実施し、外国人患者の外国人対応の要する充実を図ります。

※希少言語の定義は、以下の通りです。

サービス内容	二言語の通訳サービスを電話通訳サービス ・外国人患者からの通訳入室に対する電話通訳サービス (通訳の依頼から20分以内で電話に接続いたします)
対象言語	中国語(普通話) (サービス利用時に登録が必要です)
対応言語	タイ語、マレー語、インドネシア語、ベトナム語、ポルトガル語、ヒンディー語、イタリヤ語、ロシア語、韓国語、アラビア語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、中国語(普通話)
対応期間	2024年4月1日～2024年3月31日 (34日間実施)
利用料金	患者側 20,000円(税別)、200円(別途2,000円) (通訳料は別途徴収) サービス提供機関側 20,000円(税別)、200円(別途2,000円) (通訳料は別途徴収) ※通訳料は別途徴収いたします。

この際、患者-医療機関に伝達する必要があること(医師を筆名に伝達)に同意し、通訳料を徴収する旨の同意書が必要です。

2024年4月1日～31日(34日間)実施。各言語の対応要員数は別途公表。

電話通訳サービス 登録の手順

登録申請の受付 → 受付確認 → 必要な書類の提出 → 受付完了

- 本サービスをご利用になるには、製薬の申請書での**事前登録**が必要になります。
必要事項をご記入の上、下記宛先にメールまたはFAXで申請書をご送付ください。
メール: mfhite-office@bridge-ms.com
FAX: 03-5369-6002
- ご利用方法については、別紙のご案内資料をご一読ください。
- ご利用になる際は、費用を確定することによりスムーズな通訳が可能となりますので、「書類控え後(登録後に送付)」をご利用ください。

注意事項

- ご利用には200円(税別)の通訳料を別途徴収いたします。
- 通訳料は通訳料の請求書にてご請求いたします。
- サービスは24時間、24時間対応の体制で実施いたします。
- サービスは24時間対応の体制で実施いたします。
- 通訳料は通訳料の請求書にてご請求いたします。

問い合わせ先(運営事務局)

〒100-8585 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL: 03-5369-6002 FAX: 03-5369-6002
E-mail: mfhite-office@bridge-ms.com
URL: www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/new_page_00015.html

訪日外国人受診者の医療費不払い防止及び報告に関する情報

- 厚生労働省では、出入国在留管理庁と連携して国内の保険医療機関から一定額以上の医療費の不払いのある訪日外国人受診者の情報を収集し、出入国在留管理庁へ共有する仕組みを運用しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202921_00012.html

「訪日外国人受診者による医療費不払い情報報告システム」へのご協力をお願いします

訪日外国人受診者による不払いの発生防止となるよう、医療費の不払い等の疑いがある訪日外国人に対して、迅速に国内入国審査が実施されます。

訪日外国人受診者による医療費不払いの発生防止の仕組み

1. 医療機関で診療を受ける
2. 医療費を支払う
3. 医療費の不払い等の疑いがある場合、医療機関が情報を報告する

【お支払の医療費が滞り続いた場合は、医療法に基づき取り立てを行います】

厚生労働省 出入国在留管理庁

海外にお住まいで日本の公的な医療保険証をお持ちでない患者さんが受診した際に、適切に医療費をお支払い頂くための8つのチェックポイント

- 言語を確認
- 受診目的を確認
- 診療申込書に記載してもらう
- 本人確認 ※公的ID/マイナンバー
- 医療費の目安を確認
- 支払い方法を確認 ※現金/クレジットカード
- 医療費に関する苦情を確認
- もう一度チェック

※海外向け保険証をお持ちの方は、医療費負担を確認してください

夜間・休日に困ったことがあったら直ぐ相談 03-6371-0057 (厚生労働省ワンストップ相談)

4. 本人確認について

本人確認は、重要とした際の連絡先の確保や、医療費の適切な支払いの観点から、重要です。海外にお住まいで日本の公的な医療保険証をお持ちでない患者さんに対しては、マイナンバーの提示をお願いして本人確認を行い、必要な情報を正確に取得しましょう。以下の情報は不払い発生時の疑いの情報提供にも必要となります。

- ① 国籍による差別にならないよう、国籍に応じて本人確認の実施の有無を判断することがないようにしましょう。
- ② 日本への渡航に当たり、帰国後出国時に取得した査証（ビザ）の種類によっては、入国の条件として国際医療保険の加入が義務づけられている場合があります。

必要事項

- ①：発行国のコード
- ②：パスポート番号
- ③：氏名
- ④：生年月日
- ⑤：性別
- ⑥：有効期間満了日

5. 医療員の苦情の通報について

日本では診療前に、医療費の話をすることは稀ですが、海外では診療前に医療費の額見込みの表示をすることが一般的です。患者さんによっては、医療費がどの程度かかるか想像がつかず、慢性的な支払いのクレジットカードを使うべきなのか、判断がつかず苦痛がでないケースもあります。

例えば、●●万円など、おおよその範囲を示す方法や、診療終了後の場合に〇〇円、単純に〇〇円を払ってくださいなど、必要が医療費が払えることを確認してもらいましょう。

医療の費用が自分の費用を上回るという不安なケースもあるため、実際に医療費の額によって必要な医療費が決定される前に十分な説明を行うようにしましょう。

高額な費用が予想される場合には、クレジットカードの支払いと現金の併用を促すように説明しましょう。

※自治体の連絡先については、厚生労働省「海外からの外国人患者の受入の環境整備に関する研究」研究報告で作成された「訪日外国人の診療確保策」を参考にしてください。

日本医師会医師賠償責任保険医療通訳サービス

対象

開設者・管理者が日本医師会A1会員である医療機関の医師・職員

内容

- 電話医療通訳：A1会員一人あたり年間20回まで無料、19言語、毎日8:30～24:00
※無料利用回数を超過した場合、追加費用は時間精算となり、5分毎1,500円（税抜）を利用したA1会員の先生が負担。
- 機械翻訳：回数無制限、18言語、毎日24時間（無料）

日本医師会医師賠償責任保険
医療通訳サービス

ウクライナから避難された方やそのご家族等の支援として、日本医師会では電話医療通訳にウクライナ語を追加しました。
また電話医療通訳については、対象言語に関わらず、年間20回の回数制限を設けて対応します。
※対象は、日本医師会の会員です。

外国人患者様の対応をご支援します

電話医療通訳 ①電話をかける ②日本語で話す→通訳者を介して会話

新たにウクライナ語を追加して19言語に対応
電話1本でご利用可能
安心の医療特化通訳
利用料無料

～こんなご利用方法も～
●二言語同時通訳（対応言語は不可です）
●事前予約・無料の予約ができます

機械翻訳
アプリは医師賠償責任保険のサービスの一環として無料でダウンロードできます

- 標準18言語
- 通訳の保存・再読が可能

Play Store
App Store

本スライドは、「日本医師会医師賠償責任保険医療通訳サービス・医療通訳サービスの概要」を基にメディフォン株式会社様が作成

<https://mediphone.jp/forms/jma.html>

東京海上海上日動火災保険株式会社医師賠償保険・医療通訳サービス

対象

東京海上海上日動火災保険株式会社の医師賠償責任保険にご契約・ご加入の方

内容

- 電話医療通訳：17言語、毎日8:30～24:00
- 電話を通じて医療専門通訳者が、診察室における外国人患者との会話やインフォームドコンセント、受付・会計等の会話を通訳
※病院、診療所（無床・有床）、老人保健施設
- 機械翻訳：17言語、毎日24時間（無料）
- お使いのスマートフォン・タブレットにて、アプリを利用して、音声の機械翻訳
※病院

2020年8月26日
東京海上日動火災保険株式会社

医師賠償責任保険・医療通訳サービスの開始

東京海上日動火災保険株式会社（以下「当社」）は、医師賠償責任保険にご契約・ご加入のお客様を対象に、メディフォン株式会社の医師賠償責任保険（以下「メディフォン」）が提供する医療通訳サービスの開始、2020年7月より開始いたします。

1. 概要

当社は外国人患者の受入拡大に向け、老若男女年齢問わず通訳を確保し、2019年8月時点で12万人を超えています。全体で見ると大都市圏に多いものの、東京・関西・中部の医師を擁した都市圏圏外となっており、都市圏の医師確保が難しく、各地の医師確保において外国人患者の受入医師確保が求められています。しかしながら、厚生労働省が定める医師を確保に実施した調査の結果によると、医師確保が困難な医師は約10%、電話通訳・通訳通訳を利用できる医師は約60%と、外国人患者の受入れに必要とされる多言語対応の医師確保については、まだ整備途上にあるといえます。

昨今の新型コロナウイルス感染症への対応において、日々、多くの医療従事者が医療現場で患者の対応に当たっています。このようにして各地域、医療機関における外国人患者の確保確保が支援すべく、メディフォンと提携し、医師賠償責任保険にご契約・ご加入の医師様を対象に、医療通訳サービスの提供を開始することとしたとします。

今後、医師確保が困難な地域は、外国人医師の招聘や人材確保に力を入れられ、本サービスはより多くの現場で対応できるものと見込んでおります。

弊社は、医師確保の確保の改善に向け、地域・医療機関の状況に合わせ、サービスの拡大と拡充を図ってまいります。

※1「厚生労働省「医師確保」における外国人患者の受入れに係る取組報告」(令和2年8月)

2. 対象サービスの内容

医療分野に特化した通訳サービスであるメディフォンより、下記のサービスを提供いたします。

項目	サービス内容	サービスの対象者
① 電話通訳通訳	電話を通じて医療専門通訳者が、診察室における外国人患者との会話やインフォームドコンセント、受付・会計等の会話を通訳いたします。	・病院 ・診療所 (無床・有床) ・老人保健施設 (施設)
	対応時間：8:30～24:00(※1日) 対応言語：英語、中国語、韓国語、スペイン語等、17言語(※2)	
② 機械翻訳	お客様のスマートフォン・タブレットにて、アプリを利用して、音声の機械翻訳を行います。	・病院 (施設)
	対応時間：24時間(※1日) 対応言語：英語、中国語、韓国語、スペイン語等、17言語(※2)	

本スライドは、東京海上海上日動火災保険株式会社「医師賠償責任保険・医療通訳サービスの開始」を基にメディフォン株式会社が作成
https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/release/pdf/200629_01.pdf

損害保険ジャパン株式会社医師賠償責任保険 付帯電話医療通訳サービス

対象

損害保険ジャパン株式会社の医師賠償責任保険にご契約・ご加入の方

内容

- 電話医療通訳：21言語、24時間365日対応
- 病院は年間50コール※1、診療所は年間※210コールまでご利用いただけます。
 ※1 コール数は30分毎で1コールとカウント
 ※2 年間とは4月1日から翌年3月31日
- インフォームドコンセントおよびムントセラピー等の通訳につきましては本サービスの対象外

【ご利用いただける電話医療通訳の概要】

医師賠償責任保険
ご加入の医療機関等

医療通訳事業者

三者間通話による通訳*

外国人患者

無料でご利用可能

24時間に対応

24時間365日対応

無料利用可能
コール数
（1コール単位※1：30分以内）

【病院】
年間※2 50コール
【診療所】
年間※2 10コール

¥0

専任電話窓口で
24時間/365日
ご利用が可能

24時間365日

※1 30分以内は1コールとカウントし、超過は2コールとカウントします。
※2 年間とは4月1日から翌年3月31日までです。

ご利用開始のお手続きは裏面をご参照ください

本スライドは、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社「損害保険ジャパン株式会社 医師賠償責任保険 ご加入者様対象電話医療通訳サービスお申し込み」を基にメディフォン株式会社が作成

<https://emergency.co.jp/ibaisekifutai/>

地方自治体のための外国人患者受入環境整備に関するマニュアル（改訂第2版）

- 本マニュアルは「厚生労働省 訪日外国人旅行者等に対する医療の提供に関する検討会」の専門家の議論等を踏まえ、地方自治体における地域の外国人患者の受入環境整備の資するよう取りまとめられたものです。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/new_page_00005.html



全国保健所長会の各種情報提供（外国人対応）

- 保健行政窓口のための 外国人対応の手引き、保健行政のための多言語行政文書集などのほか、新型コロナウイルス感染症、結核、精神保健福祉に関する多言語行政文書がダウンロードできるようになっています。

http://www.phcd.jp/02/t_gaikoku/

